

(様式)

### 個人情報ファイル（登録）簿

1 個人情報ファイルの名称	110番アプリシステムによる通報の受理に関するファイル	
2 実施機関の名称	岩手県警察本部長	
3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部通信指令課	
4 個人情報ファイルの利用目的	迅速かつ確かな初動警察活動を行うために用いる	
5 記録項目	1 受理者、2 管轄、3 件名、4 受付番号、5 受付日時、6 発生時刻、7 都道府県、8 住所、9 目標物、10 言語、11 関係、12 けが人（有無）、13 救急車（要不要）、14 救急車が必要な人数、15 携帯情報（機種、OS）、16 位置情報（緯度、経度、誤差）、17 事前登録内容(1)名前(2)性別(3)年齢(4)電話番号(5)メール（アドレス）(6)自宅住所(7)言語(8)その他（障害の状況等）、18 経過、19 受信画像	
6 記録範囲	110番アプリシステムによる通報をした者及びその受理者	
7 記録情報の収集方法	通報者及び受理者による入力又は自動取得	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9 記録情報の経常的提供先	—	
10 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 警察本部情報センター他（別紙のとおり）	
	(所在地) 岩手県盛岡市内丸8番10号他（別紙のとおり）	
11 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
12 個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考	—	

※ 13～17の欄に「斜線」が記載されている場合は、本票は「個人情報ファイル登録簿」であること